

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970102469		
法人名	有限会社 あん		
事業所名	グループホームあん		
所在地	奈良市西千代ヶ丘3丁目7番9-2号		
自己評価作成日	令和3年5月3日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosvoCd=2970102469-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット		
所在地	奈良県奈良市高天町48番地6 森田ビル5階		
訪問調査日	令和3年5月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

静かな住宅地の民家を利用した家庭的な環境や土地柄で、少人数ならではの細やかな行き届いたケアを行っている。また、食事も利用者様の好みや季節の食材を取り入れ、手作りならではの暖かい家庭料理を提供している。日々の体操や趣味・レクリエーションを行い、利用者様が退屈されないよう気配りをしている。また、利用者様同士で昔話やテレビの話題に会話もはずみ楽しく過ごして頂いている。ご家族や近隣の方々との交流も大切にし、毎年の行事として「バーベキュー大会」を開催し、沢山の方が参加して下さいましたが、新型コロナの為、昨年・今年と開催出来なかったのが残念です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

代表者の旧自宅を改装・バリアフリー・オール電化をして運営している家庭的なグループホームで、和風調の庭は綺麗に手入れしている。1ユニット6名の小規模ホーム。職員はベテラン女性で、定着率も極めて高い。こじんまりしていて、職員は手厚いケアに取組んでおり、家族アンケートを見てもホームへの信頼度の高さが伺える。コロナ禍で外出支援に制限を受けているが、出来る範囲で近所の散歩同行や庭での外気浴支援に取り組んでいる。地域社会に根付いた暮らしを大切にするという理念に沿った利用者支援と職員を大切にするホームと感ずる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない(コロナ感染予防の為)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない(コロナ感染予防の為)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域で、馴染みの人との時間を持てるよう、「地域住民の方々とのふれあいを大切に、その人らしく穏やかに心豊かな生活のできる環境を目指します」を理念に、全職員で地域社会から閉ざされない生活を支援している。	職員の入職時に、理念と理念に沿った支援の方法について詳しく説明をしている。永続ベテラン勤務者が多く、理念は常に共有され、日々の介護の場で、理念に沿った支援が実践されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会会長や近隣の方々とは施設の行事に参加して頂いていたが、昨年と今年は新型コロナで開催出来なかった。只、日常生活でご近所とは良い関わりが持てている。また、代表者は自治会同好会に参加しており、より多くの方々とお話をする機会が増えている。	代表者の住まいを改装しスタートした事業所であり、地域・住民との交流は欠かせない。開設当初は、地域でのグループホームの必要性や意義について理解が十分でなかったが、代表者が自治会役員を引受けたり、退任後も自治会スポーツ同好会に参加したりして、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々が、日常的に認知症高齢者との交流を図っていく中で、実際に認知症高齢者の様々な症状を見て頂く機会を多く持ち、支援があれば心豊かな生活が送れることを理解して頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和2年1月開催、次回3月予定でしたが新型コロナで外部の方の出入りを止めましたので、開催出来ていません。コロナが落ち着けば開催します。	従来、運営推進会議は地域包括支援センター職員、自治会役員等の参加で年6回開催されていた。また、家族にも参加を促していたが、昨年3月以降、新型コロナ感染防止のため同会議は中断している。	今後運営推進会議の位置づけがますます重要になります。同会議再開に向け、家族を含め参加しやすい環境づくりの取り組みを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍で集団指導も書面になり、提出書類も郵送になったり、直接市の窓口に行く機会が無くなっている。	行政との連携、連絡は密にしている。ただし、コロナ禍の感染防止の立場から、今は行政との直接的接点を持ちづらい状況にある。利用者のコロナワクチン接種にあたって、市と連携して支援している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	どのような行為が身体拘束に当たるかを職員会議で話し合い職員全員が把握し、玄関や居室の施錠も行わず、精神的な状態を常に把握した声掛け、見守りにて安全で安心な生活が送れるようなケアを行っている。	開設以降、身体拘束をした例はない。小規模運営の利点をいかした目の行き届いた身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	代表者を中心に、精神的虐待・身体的虐待とはどんなことがあるかを会議時に具体的事例をあげてスタッフと共に話し合い、研修を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立支援事業や成年後見制度については、学ぶ機会を設けている。今後、地域との関わりや入居者の中で対象となられる方があった場合にはいつでも対応していける体制は整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、代表者・管理者から納得されるまで十分な説明を行ってから契約を交わしている。退所されるケースで他施設の情報を提供したり、話し合いを持つ等、ご家族の不安や疑問点には十分な説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃より利用者の声をスタッフ間で話し合ったり、ご家族が面会に来られた際には、生活状況の報告をすると共に不満や要望を積極的に聞くようになっている。居室には連絡ノートを設置して、意見等をいつでも記入して頂けるようにしている。また、苦情相談窓口もサービス内容説明書に明記している。	利用者の重度化が進み、意見や要望を聞くことが難しくなっているが、利用者の言動から職員の気づきを話し合い、重要なことは業務日誌に記録し、家族にも情報を提供している。また、家族の来訪時には、意見や要望を積極的に聴いている。各居室に連絡ノートを置き、利用者や家族の意見や思いの集約を図っているが、寄せられる意見は少ない。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者はいつでも職員の意見を聞けるよう、日頃より話し合いの機会を設けている。また、職員から改善箇所や要望があった時は柔軟に対応している。	代表者は家族的な雰囲気重視し、職員が話しやすい環境を作っている。勤続年数が長い職員が多くお互いに気心が知れた間柄で、毎月開催される職員会議で、意見交換が行われている。日々の業務の中で意見や提案が口頭で行われるケースが多いが、重要な要件についてはレンラクノートに記録し職員全員が共有しサービスに活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者・管理者も職員と共に現場で仕事をする中で、個々の職員の勤務状況が把握できている。個々の努力や実績については個人面談を行った上で評価を行い、定期的に給与に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者や職員の資質向上に向けて、積極的に研修に参加できるように努めている。また、毎月全員参加の会議にて、具体的事例をあげ意見交換をしてより良いケアが出来るよう話あっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	富雄地域包括支援センター担当の4施設のグループホームと情報交換会を開き、見学やテーマにそって情報交換会をしていましたが、今は担当者が変わり休止になっていますが、いつでも情報交換は出来る関係にある。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所の相談があると、事前情報収集のため、ご本人との面接・面談を十分に時間をとり、思いを傾聴し受容しながら、本人が安心できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時には、プライバシーに配慮しながら、ゆっくりと思いを傾聴し、気兼ねなく話せる雰囲気作りを心がけている。納得いくまで何度も話し合いを持つことで、信頼関係を築いていくよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	基本的にグループホーム利用目的での相談となっているが、その時の本人と家族の状況をお聞きした上で、他のサービスも紹介し納得のいく選択をしていただけるような対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、常に入居者の人格を尊重し、年長者への尊敬の念を持って、ご本人の意思を尊重し、一人ひとりに合った対応をしている。理念にも掲げたようにその人らしくを大切にし、ご本人の思いを大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今はコロナ禍で面会も控えて頂いていますが、ご本人とご家族との良好な関係が維持できるように支援することを心がけ、誕生日、面会、行事などで共に過ごす時間を多く提供できるようにしている。また、職員と家族で共にご本人の自立した生活を支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今はコロナ禍で出来ませんが、ご本人のこれまでの生活が可能な限り継続できるように、面会・外出・外泊等は自由に行えるように支援している。ご家族の面会時は、居室でゆっくり過ごして頂けるよう配慮している。	従来は美容院へのお出かけ、霊山寺へのお参り、外食等定期的な支援に取り組んでいたが、現在はコロナ禍で中断を余儀なくされている。家族の面会も感染防止の観点から中止している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の能力に応じて、共同生活が共に支えあえる関係づくりを職員が関わることで支援している。共同作業や家事の炊事・洗濯などお世話できる人・される人が喜びを感じたり、互いを思いやる関係ができています。元気な方は楽しく会話をされている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時には、本人の状態に応じて最良の施設が選択できるように情報提供を行い家族への支援を行っている。また退去後も、その後の様子をお聞きし、不安や相談にはいつでも対応できる関係をつくっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時やケアプラン作成時には、ご本人やご家族の意向をお聞きし、どんな暮らし方を望まれているか把握している。また、日々の会話の中でも思いを傾聴し、応えていっている。	職員はベテラン揃いで、利用者を自分の母親と捉えて「対話は楽しく」をモットーに、日々の生活の中で思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談の折には、ご本人を取り巻く多くの方から、今までの生活の状況をお聞きし把握できるように努めている。また、入居後も必要に応じて、ご本人やご家族から話を聴くようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中で心身の状況を把握し記録することで、一人ひとりの生活のあり方や心身状態、残存能力を把握し、よりよい支援につなげている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の状態に変化があればその都度、また、大きな変化が見られない場合には6ヶ月でモニタリングを行い、支援の必要な課題を検討している。主治医・ご家族・職員からの意見を聞くことでより良いプランに繋げている。	介護計画は半年ごとに利用者・職員・主治医の意見を聴取し、家族との協議を経てケアマネジャーが6か月毎に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	心身の状態は、全職員が記録に記入し、変化や気づきは伝達できるようにしている。また、勤務に入る前には記録に目を通し、状態の把握をしている。大きな変化はケアプランの見直しに繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	単体のグループホームであるため、事業所独自のサービスが展開できる。通院支援や外出支援も柔軟に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会や近隣の方々との協力を得ながら、社会交流を閉ざさないよう、地域に出かけることで、安全で豊かな暮らしを支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、または状態に変化があった場合に、本人・ご家族の希望を優先し、かかりつけ医を決定している。また、当施設では嘱託医が訪問診療に来ていただいているが、状態に応じて適切な連携医療機関やその他の病院を紹介して頂くなど、柔軟に対応している。	内科の協力医が月2回、訪問診療を行っている。歯科医も月1回往診している。他科への通院等が必要な場合には、その都度職員が付き添っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤で週1回看護師が勤務している。24時間体制を取っているため、緊急時の対応や利用者が適切な受診を受けられるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には、その医療機関に出向き、病院関係者と情報交換を行い、退院に向けたアプローチを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を作成し、入居時に文書にて説明している。病状によっては早い段階から今後の方向性を話し合い、できるだけ本人・ご家族の意向に沿えるように関連機関とともに努めている。また、事業所として、できること・できないことの見極めは本人・ご家族の意向を尊重しながら、その都度相談している。	利用開始時に「看取りの指針」を本人や家族に説明している。重度化した場合には、協力医と看護師、時には訪問看護師と連携し、看取りの体制を取っている。これまでもホームで数名の看取りを体験している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに沿って、緊急時の対応については、全職員で研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回実施し、災害時に備えている。また、火災報知機・火災通報機・スプリンクラーを設置している。近隣の方にも、いつでも協力を得られる関係づくりができています。	夜間訓練を含め避難訓練は年2回行われている。オール電化の住宅でスプリンクラー、緊急通報装置が設置されている。ホームで警報が鳴れば、近隣の方が駆けつけていただける地域との協力体制も築かれている。常時1週間分の食料・水を備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護の意義を全職員が理解し、一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねない対応や言葉かけをするよう全職員で取り組んでいる。	一人ひとりの性格や生活習慣を考慮し、声掛けを気さくにする場合と敬語を使用する場合を使い分けている。声掛けのTPOをわきまえ、決して傷つけることがないように言葉遣いに気を使っている。特にトイレ介助においては、転倒防止の為、トイレ内に付き添って見守るケースが多いが、自尊心を損なうことがない対応を心掛けている。全室に立ち上がりセンサーを設置し、安全の確保と共にプライバシーの保護も慎重に対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃より、話しやすい関係づくりに努めるとともに、利用者様の能力や趣向に合わせ、自由に思いが表現できる生活が送れるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床が早い方や夜の遅い方、昼間は居室でのんびり過ごしたい方など、できるだけ本人の今までの生活のペースに合わせた暮らしが送れるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服の選択は本人と相談しながら行い、美容に関しては出掛けられる方は近隣の美容室に出かけ、出掛けるのが困難な方は施設に来て頂いている。また、必要な化粧品等の買い物にも出かけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の会話の中で聴き得た情報から好みや、旬の食材をできるだけ採り入れ、バランスのとれた献立を立てている。また、準備や片付けなど出来る方には職員と共に今迄は行って来たが、最近では利用者のADLも悪くなり、出来にくくなっている。	利用者から聴き取った嗜好を参考にしたメニューで、季節の彩り豊かな野菜や旬の食材を取り入れたバランスの取れた食事を手作りで提供している。自家菜園の野菜を収穫し食卓に上げ話題を作っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスの良い献立をたて、必要な栄養が摂取できるように努めている。また、日々の個別記録に食事量・水分量を記入し、健康状態の把握に努めている。体調に応じては、栄養補助メニューも柔軟に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを確実にやっている。また、義歯については、毎日消毒を行っている。提携歯科医に毎月検診に来ていただくことで、口腔内の状態も把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様一人ひとりの排泄パターンや尿意があるときのサインを把握しトイレでの排泄を支援している。誘導が必要な方には、定期的な誘導を行い、声かけも本人の羞恥心に配慮しながら行っている。	各利用者の排泄パターンやサインを把握し、適宜のトイレ誘導を行い自然な排泄を支援している。多くの利用者がリハビリパンツを使用しているが、オムツ利用者はいない。夜間ポータブルトイレの利用者の方は2名おられる。全室立ち上がりセンサーを付けており、感知すればすぐに駆けつけられるようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を把握し、バランスの良い献立と水分摂取を行い、適度な運動を取り入れて予防に取り組んでいる。また、医師との連携で必要な方には便秘予防薬を処方して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	概ね週に2回以上入浴して頂いている。介助が必要な方が多く、本人の希望する時にいつでも入浴していただくことは困難である。入浴時は、声かけをして、本人が入りたくない時には時間をずらす等を行い、本人の希望に合わせている。	家庭用お風呂で原則週2回(月・金)、午後1時半から4時半頃の時間帯で入浴できるよう支援している。入浴拒否の方には、順番を変えたり、清拭に変更することもある。菖蒲湯やゆず湯などで入浴を楽しむ日もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	疲れた時には、居室にて休んでいただいている。また、昼食後等には、時にはリビングのソファで昼寝をされることもある。本人の体調を考慮し、できるだけ本人のペースに合わせている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の病状に応じて処方される薬については、医師と薬剤師からの情報を全職員で把握し、服薬の支援を行っている。また、症状の変化を見落とすことなく、状態に変化があれば、医師や薬剤師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干しや洗濯物たたみ、配膳や食器の片付けなど、入居者様の能力に応じて職員と共に行っている。また、趣味を活かした共同制作や書き物、百一首やゲーム、言葉遊びなどを行い、楽しく過ごしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	今はコロナ禍で出来ませんが、施設の庭に出たり、職員が付き添って近隣を散歩したりしていましたが、皆さん歩行困難になって来られ、外出が厳しくなってきたが、出来るだけ美容室や食事、季節の行楽には外出している。時には、家族との外出も支援している。	出来るだけ日常的な外出支援を目指しているが、コロナ禍の影響や利用者のADLの低下で、現在は厳しい状況にある。ただし、庭園内の散歩や日光浴、近所の散歩等出来るものは支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭については、現在のところ全面的に施設で管理を行っているが、買い物に出かけた時などに欲しいものを買って金銭の支払いを行って頂くこともある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望すれば、自由に電話をかけてお話していただいている。また、ご家族から手紙が届いたり、年賀状や暑中見舞いなども、書いて頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓からは、庭の季節ごとの花や木の様子を眺めることができ、民家を活用しているため、生活感を感じていただける環境となっている。また、入居者様とともに季節毎に貼り絵や工作を飾り、季節感を味わって頂き、居心地の良い空間づくりを行っている。	玄関を除きバリアフリーとなっている。居室4室は2階にあるため、階段に昇降機を取り付けている。昼間は1階のリビングで過ごすことが多く、窓越しに見える手入れされた庭の木々や花々が心地よい環境をつくっている。トイレや浴室の清掃が丁寧で、清潔感がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはダイニングテーブルとソファを置き、ゆったりとくつろげるようになっている。TVを楽しむ人、会話を楽しむ人と、それぞれが自由に居場所を選べるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、ご家族と相談し、使い慣れた家具や衣類・小物や今までの生活の中で大事にしてきた物を出来るだけ持ち込んでいただけるようにしている。	居室の備え付け設備は、ベット・エアコン・カーテン・クローゼットとセンサーマットがある。各自使い慣れた家具や衣類・小物など持ち込み居心地よく過ごせるよう工夫されている。室内の清掃は行き届いている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリー構造で、2階へ上がる為に歩行能力に応じて階段の滑り止め、手摺り、昇降機を設置している。トイレや居室のドアにはそれぞれ、ネームプレートを設置したり、わかりやすい環境づくりを行っている。		